補足情報報告システム

＝　インターネットで出生届出と希望名号などを同時報告　＝

「補足情報報告システム」とは、インターネットで牛トレーサビリティ法に基づく出生届出を行っている自動登録実施農家を対象として、「自動登録実施農家連絡書」の報告を出生届出と同時に行うことのできるサービスです。本システムは、パソコン、スマートフォンやタブレットを対象とした「届出 Web システム」による出生届出から利用することができます。ご利用の際は、以下の手順で行ってください。

1. 家畜改良センターの届出 Web システムから、図1のように「出生の届出のページ」画面の必要項目を入力します。入力内容を確認後、「データ送信開始」ボタンを押します。

【図１】

2. 図2のように「届出データを受付しました。」と表示されますので、「報告対象牛一覧」ボタンを押します。

【図２】

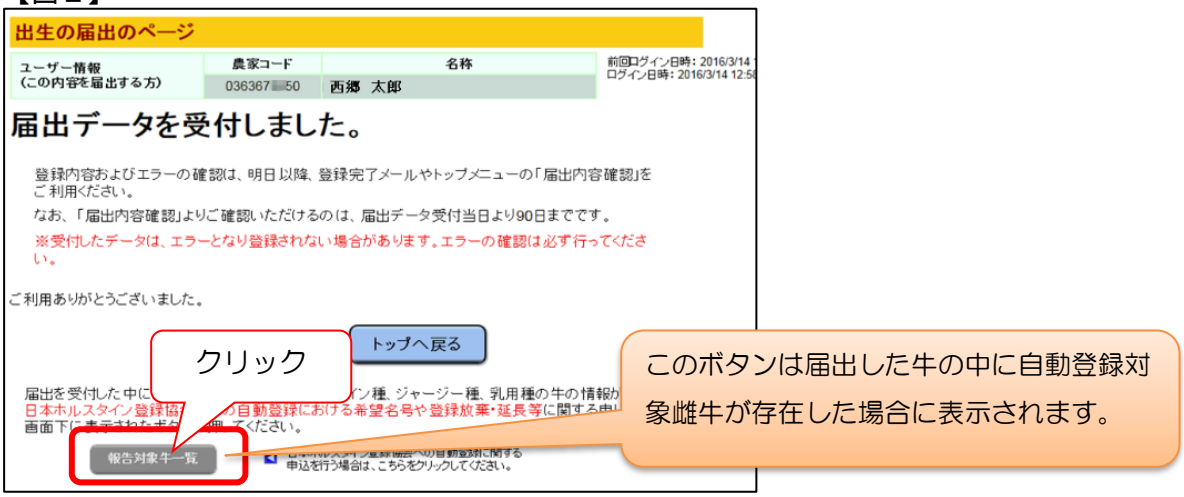

3. 図3のように「ホルスタイン登録協会報告対象牛一覧」が表示されます。
この例では7頭の出生届出のうち、5頭が対象となります。次に、「日本ホルスタイン登録協会自動登録補足情報入力」ボタンを押します。

【図３】

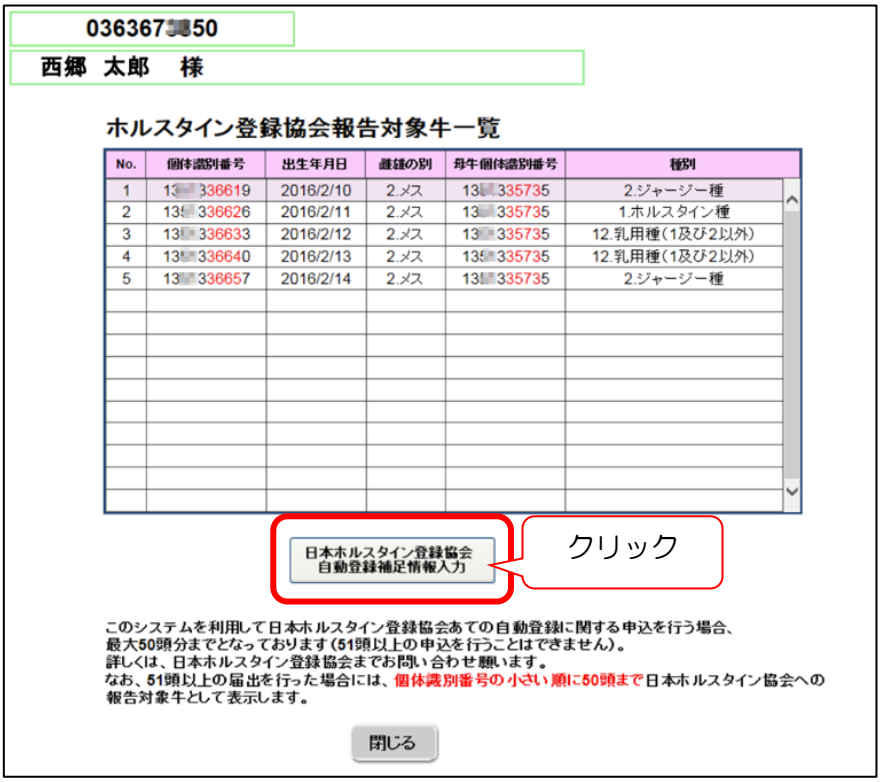

4. 図4のように「血統登録希望名号等申請」の「報告牛一覧」画面が表示されます。
この例では5頭のうち「受付済み」「報告済み」と表示されていない残り3頭が報告入力のできる対象となります。
希望名号などを入力したい牛の「入力する」ボタンを押します。

【図４】

5. 図5のように「血統登録希望名号等申請」の入力画面が表示されますので、希望名号、毛色、品種、産子数、死亡・虚弱体質・異性双子による登録破棄・延期の入力をしてください（母牛が登録牛の場合は名号が表示されます）。

【図５】

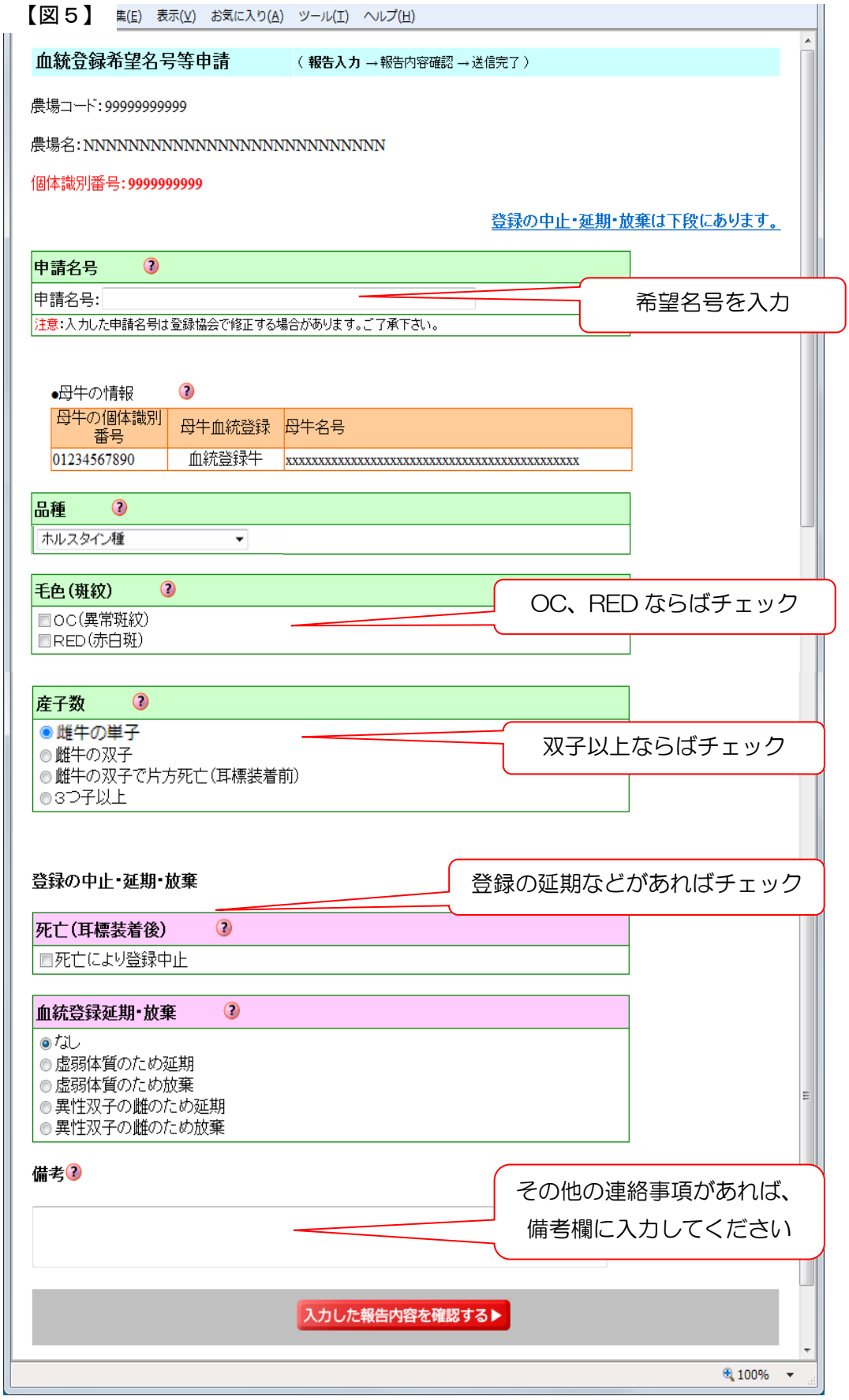

6. 入力後、図5の「入力した報告内容を確認する」ボタンを押すと、図6の「報告内容確認」画面が表示されます。
確認して正しければ「上記の内容で報告する」ボタンを押すと報告が完了し、図4の「報告牛一覧」に戻りますので、引き続き次の牛の報告をすることができます。
誤りがあれば「入力画面へ戻る」ボタンを押して、入力内容を修正してください。
また、報告内容にエラーがある場合は、図7のように表示されますので該当部分を修正してください。

【図６】

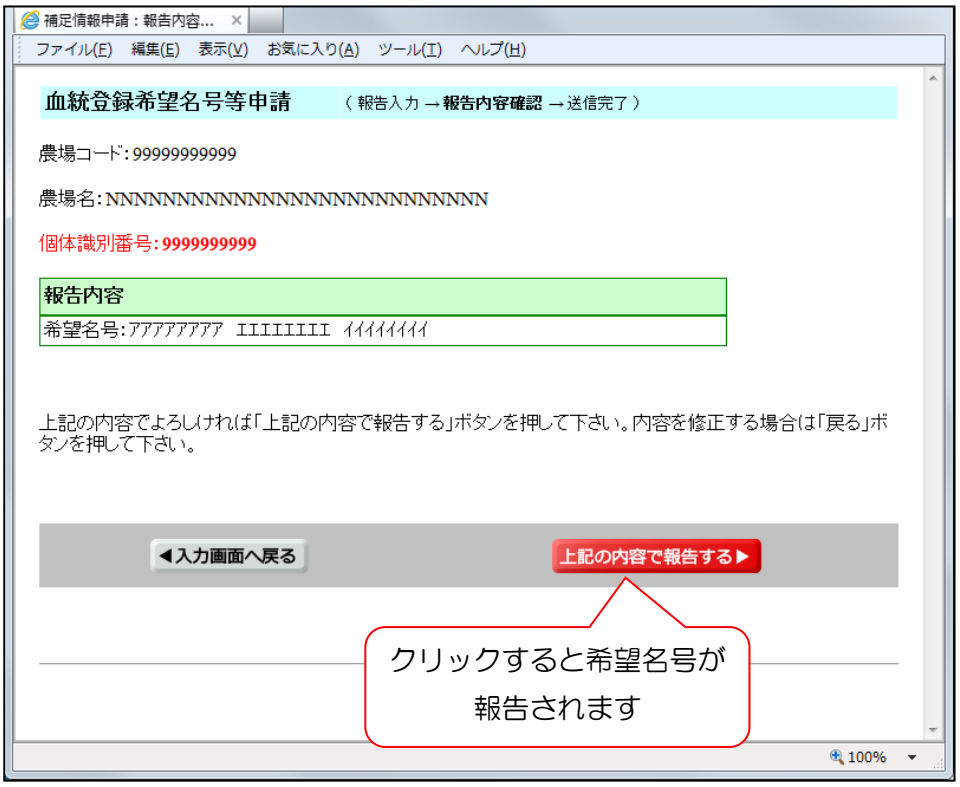

【図７】

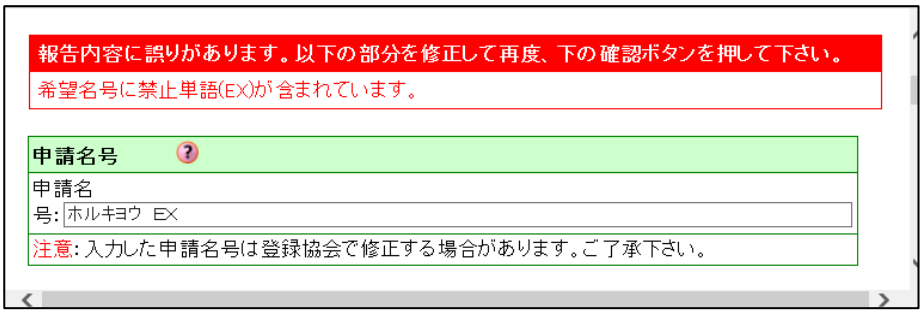

【ご注意ください！】
　本システムに関するお問い合わせは家畜改良センターではなく、都府県は当協会事業部、北海道は同北海道支局登録部までお願いします。

補足情報報告システムＱ&Ａ

Ｑ１出生届出と同時でないと希望名号は報告できないの？

出生届出を行った当日 6 時から 23 時の間ならば、届出 Web システムの「本日受付したデータ」のページにある「報告対象牛一覧」ボタンから報告が可能です。また同ページから、一度報告した希望名号を修正することも可能です。

ただし、翌日になると報告ができなくなります。その場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会までＦＡＸで報告してください。

Ｑ２携帯電話やスマートフォンで使えるの？

スマートフォンやタブレットからは家畜改良センターの「届出 Web システム」で出生届出をすれば当システムが利用できます。なお、携帯電話（ガラケー）からは当システムを利用できません。

Ｑ３自動登録を実施していない農家は利用できないの？利用する場合は申込みが必要？

当システムは自動登録を実施している方限定のサービスです。

利用に関する申込は不要です。

Ｑ４一日に最大何頭まで報告できるの？

希望名号等の報告は一日に最大 50 頭までです。51 頭以上報告する場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会までＦＡＸで報告してください。

Ｑ５農協等に代行報告をお願いしている場合は、希望名号を付けられない？

代行者がインターネットを利用して出生届出をしていれば、希望名号も代行して報告することができます。

ただし、1 日に複数の農家を報告する場合は農家毎に区切る必要があります。出生の届出のページで農家毎にデータ送信開始ボタンを押してください。